

中学校・高等学校における金融経済教育の更なる拡充に関する要望について

一般社団法人全国銀行協会

少子高齢化やグローバル化の進展等に伴い、変化が激しく将来の予測が難しい時代となるなか、次世代を担う子供たちにとっては、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われている。学校教育においては、社会人として自立し豊かな生活を実現するための金融リテラシー（お金の知識・判断力）を育成する重要性が増している。

国際的な動きを見れば、OECD（経済協力開発機構）が、金融リテラシーに関する生徒の学習到達度調査（PISA）を 2012 年から実施、2013 年 9 月に開催された G20 サンクトペテルブルク・サミットでは、金融経済教育推進の重要性が盛り込まれた首脳宣言が採択されるなど、金融経済教育の拡充が求められている。

さらに、国内では、2013 年 6 月に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」のなかで、金融経済教育は消費者教育の重要な要素として位置付けられ、その推進に国として取り組むべきであるとされている。

つきましては、次期学習指導要領の改訂において、以下のとおり、中学校・高等学校における金融経済教育の更なる拡充を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1. これからの時代に特に必要な資質・能力として、金融リテラシーを明記

国際的にも国内的にも金融リテラシーの必要性・重要性が認識されていることを踏まえ、現在検討されている次期学習指導要領等に金融リテラシーの必要性・重要性等を明記すること。

2. 金融リテラシーを育む金融経済教育に関する授業時間の確保

現在、金融経済教育は、社会科・公民科・家庭科を中心に実施されているが、金融経済教育の重要性等に鑑み、より多くの授業時間を確保すること。また、現在検討中である「公共（仮称）」においても、金融経済教育を取り扱うこと。

3. すでにある地域・企業の人的・物的資源の活用を促す体制の整備

次期学習指導要領改訂に向けた検討のなかで「社会に開かれた教育課程」として、地域の人的・物的資源の活用、社会教育との連携等が重要とされたことは評価できる。すでに多くの金融関係団体等が、副教材の提供や講師派遣等の支援を行っていることから、それらの活用を学校・教員に促す体制を整備すること。